

# 令和4年台風第14号による被害及び 消防機関等の対応状況（第11報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和4年9月24日（土）8時30分  
消 防 庁 災 害 対 策 本 部  
※下線部は前回からの変更箇所

## 1 気象の状況（気象庁情報）

### ・顕著な大雨に関する全般気象情報

9月18日 16時10分 発表 宮崎県  
9月19日 0時09分 発表 熊本県、宮崎県

### ・大雨特別警報

9月18日 15時11分 発表 宮崎県（宮崎市、都城市、三股町）  
16時05分 発表 宮崎県（日南市）  
18時35分 発表 宮崎県（日向市、西都市、木城町、椎葉村、美郷町）  
19時50分 発表 宮崎県（諸塚村）  
20時40分 発表 宮崎県（都農町）  
21時05分 発表 宮崎県（五ヶ瀬町）  
9月19日 0時45分 発表 宮崎県（国富町、綾町、西米良村）  
11時00分 大雨警報に切替え

### ・暴風特別警報

9月17日 21時40分 発表 鹿児島県（鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、南九州市、伊佐市、姶良市、三島村、さつま町、長島町、湧水町、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町、中種子町、南種子町、屋久島町）  
9月19日 8時00分 強風注意報に切替え

### ・高潮特別警報

9月17日 21時40分 発表 鹿児島県（肝付町、中種子町）  
9月18日 4時15分 発表 鹿児島県（阿久根市、長島町）  
16時31分 発表 鹿児島県（志布志市、大崎町、東串良町）  
9月19日 2時57分 解除

### ・波浪特別警報

9月17日 21時40分 発表 鹿児島県（鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、日置市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、南九州市、姶良市、三島村、長島町、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町、中種子町、南種子町、屋久島町）  
9月19日 8時00分 波浪警報に切替え

## 2 被害の状況

### (1) 人的・住家被害

都道府県	人的被害								住家被害					
	死者	うち 災害関連死者	行方 不明者	負傷者				合計	全壊	半壊	一部 破損	床上 浸水	床下 浸水	合計
				重傷	軽傷	程度不明	小計							
人	人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
秋田県					1		1	1			1			1
神奈川県					1		1	1			1			1
福井県											1			1
岐阜県					2		2	2			1			1
愛知県					7		7	7						
三重県					1		1	1						
兵庫県				2	9		11	11			2			2
和歌山県				3	2		5	5			1			1
鳥取県					1		1	1						
島根県											1		4	5
岡山県				1	2		3	3			1			1
広島県	1				1		1	2			6		8	14
山口県					1		1	1					3	3
徳島県					8		8	8						
香川県					2		2	2						
愛媛県				1	4	1	6	6			6		2	8
高知県					7		7	7			4			4
福岡県					16		16	16			18	1		19
佐賀県				3			3	3						
長崎県					7		7	7			2			2
熊本県					11		11	11			4	1	7	12
大分県				4	7		11	11	5	1	123	24	31	184
宮崎県	3			3	21		24	27	1	9	53	650	417	1,130
鹿児島県				2	16		18	18			124		7	131
合計	4			19	127	1	147	151	6	10	349	676	479	1,520

※広島県（廿日市市）の死者1人については、(3)その他の被害（広島県廿日市市）の死者1人と同一である。

※宮崎県（三股町）の死者1人については、(3)その他の被害（宮崎県三股町）の死者1人と同一である。

#### 《死者の内訳》

【広島県】廿日市市1人

【宮崎県】都城市1人、延岡市1人、三股町1人

### (2) 孤立の状況

#### 【熊本県】

- ・水上村において、古屋敷地区に住む5世帯9人の安否が確認できていないとの通報あり。  
全世帯の安否確認済み。うち2世帯4人は、熊本県防災ヘリコプターにより救助済み。  
→解消済み

#### 【宮崎県】

- ・諸塚村において、土砂崩れにより道路が寸断され47世帯96人の孤立が発生。  
宮崎県防災ヘリコプターにより、傷病者（3人）を搬送済み。  
→解消済み

### (3) その他の被害（消防本部からの聴取）

#### 【広島県】

- ・廿日市市において、小屋を見に行ってくると外出した1人が帰らないとの通報あり。  
（行方不明者1人）  
→廿日市市消防本部にて捜索活動を実施し、9月22日に発見（死者1人）

#### 【山口県】

- ・岩国市において、道路冠水により自動車2台（2人）が取り残される救助事案が発生。  
→岩国地区消防組合消防本部にて救出済み（負傷者なし）

#### 【宮崎県】

- ・三股町において、土砂崩れにより作業場等が巻き込まれる事案が発生（居住者1人と連絡がとれない）。  
→都城市消防局にて救出済み（死者1人）

### 3 避難指示等の状況

発令されていた避難指示等は全て解除

### 4 都道府県における災害対策本部等の設置状況

#### (1) 災害対策本部

【設置】宮崎県

【廃止】岐阜県、愛知県、三重県、鳥取県、広島県、山口県、徳島県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県

#### (2) その他の警戒体制等

【設置】大分県

【廃止】北海道、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、福井県、山梨県、岐阜県、静岡県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県

### 5 地元消防機関等の対応

9月18日～ 各県の消防本部において救急、救助活動等を実施しているほか、地元消防団においても住民の避難誘導等を実施

9月19日 9時37分 宮崎県防災ヘリコプターにより、延岡市及び日向市の情報収集を実施

9月20日 8時30分 愛媛県防災ヘリコプターにより、宇和島市周辺の情報収集を実施

8時52分 広島市消防ヘリコプターにより、廿日市市の搜索対応、広島市の情報収集を実施

10時40分 熊本県防災ヘリコプターにより、自県内の情報収集を実施

11時35分 宮崎県防災ヘリコプターにより、諸塚村の孤立集落の傷病者搬送（3人）及び自県内の情報収集を実施（2回目）

12時05分 兵庫県防災ヘリコプターにより、家島諸島の情報収集を実施

13時10分 佐賀県防災ヘリコプターにより、加唐島（唐津市）へ県職員及び電力会社職員を輸送

13時14分 鹿児島県防災ヘリコプターにより、大隅半島（志布志市及び大崎町等）の情報収集を実施

14時10分 宮崎県防災ヘリコプターにより、自県内の情報収集を実施（3回目）

16時03分 熊本県防災ヘリコプターにより、水上村の孤立集落の2人を救助（2回目）

9月21日 8時35分 熊本県防災ヘリコプターにより、水上村の孤立集落の2人を救助（3回目）

### 6 消防庁の対応

9月16日 15時00分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）

15時39分 都道府県、指定都市に対し「令和4年台風第14号についての警戒情報」を発出

9月17日 15時00分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部に改組（第3次応急体制）

16時00分 特定災害対策本部会議（第1回）に出席

16時55分 都道府県、指定都市に対し特定災害対策本部会議（第1回）の情報を提供

- し、災害対応に万全を期すよう要請
- 21時40分 暴風・波浪・高潮特別警報が発表された鹿児島県に対して適切な対応及び被害報告について要請
- 9月18日 11時00分 関係省庁局長級会議（第1回）に出席  
 13時00分 関係閣僚会議（第1回）に出席  
 15時12分 大雨特別警報が発表された宮崎県に対し適切な対応及び被害報告について要請  
 15時33分 都道府県、指定都市に対し関係閣僚会議の総理発言の概要を提供し、災害対応に万全を期すよう要請  
 16時32分 高潮特別警報が発表された鹿児島県に対して適切な対応及び被害報告について要請
- 9月19日 11時30分 特定災害対策本部会議（第2回）に出席  
 12時24分 都道府県、指定都市に対し特定災害対策本部会議（第2回）の情報を提供し、災害対応に万全を期すよう要請  
 15時30分 関係省庁局長級会議（第2回）に出席  
 17時00分 関係閣僚会議（第2回）に出席  
 17時43分 都道府県、指定都市に対し関係閣僚会議の総理発言を提供し、災害対応に万全を期すよう要請
- 9月20日 11時15分 特定災害対策本部会議（第3回）に出席  
 12時00分 都道府県、指定都市に対し特定災害対策本部会議（第3回）の情報を提供し、災害対応に万全を期すよう要請
- 9月21日 13時00分 特定災害対策本部会議（第4回）に出席  
 13時33分 都道府県、指定都市に対し特定災害対策本部会議（第4回）の情報を提供し、災害対応に全力で取り組むよう要請

問い合わせ先

消防庁災害対策本部 広報班

T E L 03-5253-7513

F A X 03-5253-7557